

2021年9月30日

保護者各位

洛星中学・高等学校

校長 阿南 孝也

緊急事態宣言解除後の学校活動について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が本日をもって解除されることとなりました。とはいえ、まもなく前期末考査を控える本校としましては、休校や学年閉鎖となるリスクはできるだけ避け、慎重に学校活動を再開すべきであるべきと考えました。そこで、前期末考査までの期間については、次のような対応とさせて頂くことと致しました。様々なご意見もおありのことと思いますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

10月 1日（金）～9日（土）（9日は高3のみ自宅学習日、他学年は授業日）

現状の時差をつけた登下校・昼休みを継続します。

昼食開始時、教員立会いの下で黙食を徹底します。

放課後のHR教室・図書館での自習を可とします。

クラブ活動 1日～3日：顧問立会い、2時間以内の条件で活動を許可します。

4日～9日：通常の考査前の基準で活動を許可します。

10月11日（月）～15日（金）前期末考査

全学年で通常の8：25登校とします。

なお、コロナ感染が疑われる体調不良が見られる場合は登校を控えてください。
また、コロナワクチンの接種日や副反応に伴う欠席も公欠席扱いと致します。

以上